

我孫子市第3期教育振興基本計画(案)についての 意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

我孫子市第3期教育振興基本計画(案)についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 令和5年12月18日から令和6年1月18日
- 2 提出人数 6名
- 3 意見総数 37件
- 4 公表場所

教育委員会総務課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館湖北分館、我孫子市民図書館布佐分館(2月29日まで臨時休館)、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 我孫子市第3期教育振興基本計画(案)
- 6 意見と意見に対する市の考え方 別紙参照
- 7 内容の修正について

寄せられたご意見に基づき、我孫子市第3期教育振興基本計画(案)について検討した結果、内容の修正はありません。

- 8 担当 我孫子市教育委員会総務課 総務係 TEL: 04-7185-1110

整理番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1-1	意見	<p>P3 小中学校教職員が一体となって継続的に学習指導や生徒指導を行い、子どもたちに寄り添うことのできる学校を目指していきます。 →学習指導や生徒指導という、指導という言葉遣いが気になります。「児童生徒を支援し」という文章のほうが上から目線ではなくてよいのではないのでしょうか。</p>	<p>学習面、生活面において、児童生徒がよりよく生きていくために必要な資質・能力を身に付けられるよう、個に応じた様々な支援を行うことは、指導の一環です。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、児童生徒に寄り添い、一人ひとりに合った支援を工夫しながら学習指導、生徒指導を行ってまいります。</p>
	理由	<p>「指導」という言葉は「あるべき姿」があって、そこに矯正させるような響きがあります。指導ではなく、子どもを応援、支援してほしいです。あくまで子どもは主体性を持った人権のあるひと、だと思っているので指導という言葉は使わないで欲しいです。</p>	
1-2	意見	<p>P19 (2) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり/P21 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実 →教室マルトリートメントをなくしてほしい。教室マルトリートメントの周知をしてほしい。「教室マルトリートメントの防止」という文言を入れてほしい。 (教室マルトリートメントとは、教室内で行われる指導のうち、体罰やハラスメントのような違法行為として認識されたものではないけれど、日常的によく見かけがちで、子どもの心を知らず知らずのうちに傷つけているような「適切ではない指導」)</p>	<p>児童生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境を整備するため、教職員一人ひとりの意識改革は、教職員全員で取り組むべき重要な課題であると考えています。施策の中で、管理職のリーダーシップの下、児童生徒・保護者・地域の声に耳を傾け、丁寧に対応するとともに、モラルアップ委員会においても、教職員の意識高揚を図る職場環境づくりに取り組み、教育公務員としての自覚と誇りを持って児童生徒を支えていくことを目指しています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、マルトリートメントの防止も含め、不適切な指導が起らないよう、全職員参加のモラルアップ研修を実施し、教職員一人ひとりの意識改革とスキルアップを目指すとともに、</p>
	理由	<p>子どもが不登校になりましたが、要因のひとつに教員の対応があります。(もちろん、とてもよくしてくださる先生もたくさんいらっしゃいます。) 不登校になる要因に教室マルトリートメントを上げる親御さんはたくさんいます。しかし、学校側は先生の対応には目をつぶり、子供側に目を向けた対応が多いと思います。一刻も早く教室マルトリートメントをなくしてください。「子どものため」と言って良かれと思ってやっていることが、子どもの心臓を傷つけていることに気づいてください。</p> <p>【自分の子どもや身近な親御さんから聞いた教室マルトリートメントの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスの運営がうまくいかないのは学級委員の子のせいだと叱責した。 ・クラスのADHDの子どもに、毎日3回以上叱責しつづけていた。(効果はなかった) ・ADHDの子どもを「悪い子」「言うことを聞かない子」とレッテルを貼りみんなの前で怒る ・自分が怒らないと、学級崩壊につながると開き直る。 ・「じゃあ〇〇できなくなるけどいいんだね」と脅す 	

		・「一回しか言わないって言ったでしょ！」と脅す（子どもは耳の聞こえが悪く、聞き返してはいけないと恐怖を感じた）	信頼される学校づくりの推進に取り組んでいきます。
1-3	意見	P20「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進（学校教育課） →第三者委員会など含めて、早急に教職員の働き方改革を進めてほしい。	学校職員の働き方改革を進めるためには、教職員の意識改革と業務改善の推進及び学校を支える人員体制の整備が必要です。本計画に基づき、教職員の多忙化を解消し、心の安定を図るため、小中学校にスクールサポート教員等の配置を進めるとともに、部活動指導員やボランティアの配置を増やし、中学校の部活動指導に関わる負担の軽減に取り組んでいきます。 御提案いただいた意見につきましては、学校運営協議会等で職員の勤務実態等の状況を説明し、御意見をいただいています。引き続き、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち、子どもたちと向き合える環境を整備し、学校教育の質の向上を目指していきます。
	理由	上記の、教室マルチリトメントが生まれる背景には、教職員の多忙もあると思います。教職員が十分な休養をとれるよう、教職員でなくてもできることはできるだけ外注し、教職員の心の安定をはかってほしいです。 先生方は学校を好きな方が多いので、なかなか自分たちだけで業務の棚卸ややめる決断をするのは難しいのではと感じます。「地域の声」という見えない重圧を気にして動けないところもあるのではと思います。プロにまかせて、働き方改革を進めてほしいです。	
1-4	意見	P25（2）心身ともに健康な児童生徒の育成 →「ルールは自分たちで変えられることを学ぶ」という項目を入れてほしい。特に、「暗黙のルール」「学校ルール」「ブラック校則」をなくしてほしい。	学校では校則等について、児童生徒が話し合い、その意見も聞きながら検討、改善をしています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、今後も、児童生徒が積極的に学校づくりに関わり、主体的に学校生活を送れるよう、教育活動に取り組んでいきます。
	理由	現在の学校は「ルールは守る」の強調は多いですが、「ルールは自分たちで変えられる」ということを学ぶ機会は少ないです。「学校ルール」や「暗黙のルール」「ブラック校則」があることで、学校に行きづらさを感じている子どもは多くいます。しかも、ルールは増える一方です。 私の子どもは、「学校は先生が勝手にルールをつくって、子どもにそれを守るように押し付ける場所」と言っていました。それは、民主的ではないのではないのでしょうか。学校は民主主義を学ぶ場所であって欲しいと思います。「対話」という言葉も出てきましたが、「ルールは自分たちで変えられる」を学ぶことが、子どもたちの自己決定権を保障する上で大切だと思います。	
1-5	意見	P37（1）一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築 →文言はいいのだが、実際はものすごくきめ細やかに対応してくれる先生と、そうでない先生とに差が	一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築については、本計画の施策

		<p>あります。また、ものすごく対応してくれる先生以外に、情報が共有されているものの、実際支援計画を理解していない人も多い。全てを完全に共有するのはむずかしいとは想像しますが、人が変わっても大丈夫なシステムをつくってほしいです。</p>	<p>として掲げていますように、切れ目のない継続的な支援が必要不可欠であると考えています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、子どもたち一人ひとりの心と体の発達に応じた教育を推進するため、教育相談及び特別支援教育の充実に取り組むとともに、個々に応じた教育支援体制の整備と強化に取り組んでいきます。なお、個別の教育支援計画・指導計画につきましては、年度ごとの引継ぎをしっかりと行うとともに、担任以外の職員が学級指導、学級支援に入る際にもこれらを活用し適切な支援ができるよう指導を徹底していきます。</p>
	理由	<p>毎年先生が変わるのが不安です。また、先生が休んだ日、別の先生が対応すると子どもが荒れたりします。</p> <p>代理の先生が子どもの特性を理解していなくて、対応の悪い先生だったらどうしよう…いちから説明してもわかってくれなかったら…と発達のでこぼこを抱えている子どもの親はもやもやして過ごしています。</p> <p>難しいことは承知ですが、人が変わってもきめこまやかな対応ができるようなシステム・体制づくりをお願いします。</p>	
1-6	意見	<p>P23 ユニバーサルデザインの視点による「インクルーシブ」デザインの表記の方が望ましいと感じます。また、指導課だけでなく、教育相談センターと連携して計画をたてていただきたいです。困り感のニーズは、教育相談センターや発達センターの方が相談をうけて見えているとおもうので、それを現場にかかしてほしいです。</p>	<p>施策の中で、特別なニーズを持つ一人ひとりに配慮しながら、全員が分かる授業を目指し、全ての子どもに対して、あると便利な支援を取り入れた授業づくりの工夫を進めていくこととしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、教育相談センターを含む関係各課が連携し、安心して学べる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>
	理由	<p>インクルーシブデザインは、排除されてきた特定の人々の課題解決を起点にしている、当事者も巻きこんで検討するプロセスを大切にしています。インクルーシブ教育と共に、「インクルーシブデザイン」で子どもの声もきいて、計画をすすめていただきたいです。</p>	
1-7	意見	<p>P38 教育相談を充実させるシステムの構築 相談で話をきいてくれるというよりも、具体的な解決・手立てを一緒に考えてほしいです。自分に目を向けさせる「個人モデル」の対応が多いと感じていて、もっとまわりの環境から考えていくような「社会モデル」での対応を求めます。</p>	<p>施策の中で、必要に応じて相談受け、助言するとともに、関係機関及び学校と連携をさらに深めて、支援していくこととしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、児童生徒が自分らしい学校生活を送ることができるよう、</p>
	理由	<p>「個人モデル」では、学校になじめない子供はそもそも排除されてしまいます。「社会モデル」で対応することによって、子供も「自分はここにいていいんだ」と感じることができます。また、親は教育のプロではないので、手立てはなかなか一人では考えられないこともあります。個人個人の具体的な困り</p>	

		感への解決につながるような体制をつくってほしいです。	相談支援体制の充実を図り、きめ細かな支援を行っていきます。
2-1	意見	P4教育大綱 「我孫子に住むすべての子どもたちに、誰ひとり取り残されない学びを保障していく。」といった多様性に配慮した文言の追加をお願いします。	我孫子市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき設置する我孫子市総合教育会議において、大綱の策定に関する協議を実施し、策定しています。 現在の大綱は、令和5年4月から令和9年3月までの4年間を期間としています。次期教育大綱を策定する際にも、引き続き、学びの保障について徹底していくとともに、御提案の意見を含め、情勢の変化を踏まえながら、見直しを行っていきます。
	理由	発達に特性のある子どもたちや、様々な理由から学校に行かない選択をしている子どもたちなどの少数派の子どもたちについても、我孫子市は大事に思っているという言葉は、当事者や保護者にとって心強くあたたかいメッセージになると思います。 大綱は令和5年4月に策定されていますが、令和5年度には、文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について」（令和5年3月31日付通知）、「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」（令和5年4月1日施行）、文部科学省「教育振興基本計画」（令和5年6月16日付改定）、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」（令和6年1月1日施行）ができるなど、教育や多様性を取り巻く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直しいただければと思います。 （参考）世田谷区教育大綱（令和5年11月策定） 「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704_d/fil/taikou.pdf	
2-2	意見	P19 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。 「〇制服を含めた校則の見直し」 【現状と課題】 今後は、SDGs（持続可能な開発目標）等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服（制服）のあり方」を含めた校則を検討していく必要があります。 【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。」	児童生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境の整備は、信頼される学校づくりを進めていく上で、重要な課題であると考えています。 学校では校則等について、児童生徒が話し合い、その意見も聞きながら検討、改善をしています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、今後も、児童生徒が積極的に学校づくりに関わり、主体的

	<p>理由</p> <p>子どもたちが学校に行きづらくなる理由の一つに、制服を含め、あらかじめ決められた校則があります。感覚過敏の子に化学繊維や首の締め付けは辛いし、性に対する多様性がある中、スカートが強要されることに抵抗がある子もいます。児童生徒が健やかに育つために、子供達自身が主体的に学校生活を送れるよう、児童生徒の意見を反映した校則の見直しをお願いします。</p> <p>昨年の子ども議会では、児童から提案のあった「中学校へのジェンダーレス制服の導入」について、市側から「生徒が先生や家庭、地域と話し合っただジェンダーレス制服を採用した我孫子中や、昨年度から女子の制服にスラックスを導入した久寺家中」を紹介し、「学校生活をより良くしたいという思いがあれば学校に伝えてほしい。家庭や地域と話し合うことも大切。教育委員会も応援したい」との答弁がありました。学校に伝えることや、家庭や地域で話し合うことはもちろん大切ですが、個人が学校に働きかけ、家庭や地域との対話の場所を設けて大きな変革を行うことは、学校へ行きづらい子どもにとっては特に、容易なことではないと思います。市としての方向性を示していただければ、助かる子どもがたくさんいると思います。</p> <p>千葉県では、全国に先駆けて不登校条例や多様性条例を採択しました。松戸市の市全体で取り組んだ制服の変更も注目されています。我孫子市でも先駆的な取り組みを行い、若い世代に魅力を発信してほしいと考えています。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「男女が制服 選べる時代に ジェンダーレス推進、いじめ防止… 我孫子市「子ども議会」で提案」 東京新聞 web https://www.tokyo-np.co.jp/article/290069 ●松戸市教育委員会 市立中学校「標準服(制服)のあり方」に関する検討について https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/kankyohyoujunhuku.html ●東葛毎日新聞社 「春の訪れとともに制服が一新」 https://bunya.ne.jp/sdgs_school/ ●“ジェンダーレス制服” 公立高校の約3割で導入(2023年12月24日) 「専門家は「服装で不登校になる生徒もおお柔軟な対応が望ましい」と指摘しています。」 https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231224/k10014297051000.html ●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について」 p9 「社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。」 https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf 	<p>に学校生活を送れるよう、教育活動に取り組んでいきます。</p>
--	---	------------------------------------

2-3	意見	P19 学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善【方向性】について 「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。そのためのツールとして、Q-U検査を活用する。」を追加お願いします。	<p>施策の中で、全小中学校で実施している児童生徒の学校評価（アンケート）の結果を受けて、学校経営方針を改善し、学校づくりにいかしていくこととしています。学級経営能力の向上のために活用しているQ-U検査（WEBQU）も参考の一つとしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、Q-U検査（WEBQU）を含む様々なアンケート結果を総合的に判断し、より充実した学級及び学校経営となるよう、子どもたちがいきいきと輝く学校づくりに取り組んでいきます。</p>
	理由	<p>「学校の雰囲気（風土）」は、学校の魅力に大きく関わります。それを見える化するツールであるQ-U検査を我孫子市では行なっています。学校評価アンケートに加えて、客観的な評価のため、Q-U検査を学校の雰囲気の見える化に活用してもらいたいです。</p> <p>（参考）</p> <p>●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について」（令和5年3月31日付通知） https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_8.pdf</p> <p>「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気を把握し、学校運営を改善します。」</p> <p>「学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること・・・学校改革はまだその途上ですが、子供の声を聞きながら学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にします。」</p>	
2-4	意見	P32 (6)長期欠席児童生徒対策事業の強化 点線枠内に「不登校は誰にでも起こり得ることであり問題行動ではありません。」及び「誰ひとり取り残さない学びを保障する。」を追加お願いします。	<p>施策の中で、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場を確保することとしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、誰ひとり取り残さない学びの保障に向けて、不登校予防と解消に取り組んでいきます。</p>
	理由	<p>「誰にでも起こりうる」「誰ひとり取り残さない」というメッセージを我孫子市から発信することで、個人の問題と捉えて孤立感に悩む当事者や保護者の精神的負担を軽減していただきたいです。</p> <p>（参考）</p> <p>●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf</p> <p>「1（3）基本的な考え方 どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。」</p> <p>●文部科学省 教育振興基本計画 令和5年6月16日 https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm p16 「○一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可</p>	

		能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要がある。」	
2-5	意見	P23 「ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり」表題の「全員がわかる授業」の後に、「人的環境、教室環境」を、【現状と課題】及び【方向性】の「授業づくり」の後に「雰囲気ややわらかく支え合うことのできる人的環境づくり、落ち着いて過ごせる教室環境」を、追加お願いします。	<p>施策の中で、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた小中一貫教育のカリキュラムを実施しています。また、全員が分かる授業を目指し、全ての子どもに対して、あると便利な支援を取り入れた授業づくりの工夫を進めていくこととしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、安心して学べる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>
	理由	ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりの計画ありがとうございます。ユニバーサルデザインによる授業づくりの効果を高めるために、授業と合わせて、ユニバーサルデザインによる教室環境及び人的環境作りをお願いします。聴覚過敏などの感覚過敏の子や、不安を感じやすい子にとって、落ち着ける教室環境や、認め合い、褒めあう学級の雰囲気づくりも大変重要だと思います。 (参考) ●「授業のユニバーサルデザイン」でどの子も「分かる」を目指す」中日新聞 2023年3月29日 https://www.chunichi.co.jp/article/661949 ●足立区「学校教育におけるユニバーサルデザインの活用」2023年8月21日 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-sienkanri/universaledu.html ●神奈川県立総合教育センター「教育のユニバーサルデザイン～小中一貫教育(小中連携)の視点から～」平成30年3月 https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/kankoubutu/h29/pdf/小中一貫.pdf	
2-6	意見	P32 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携をさらに強化します。」について 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、」の後ろに「また、教育委員会・学校や民間の団体、当事者や保護者が継続的に協議を行う連携協議会を新たに設置し、」を追加 「小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関、」の後に、「民間団体や当事者、保護者」を追加お願いします。	<p>施策の中で、学校を中心にあらゆる関係機関同士が連携することで不登校児童生徒の社会的自立を手助けしていくこととしています。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、学校と関係機関、当事者や保護者等も含め、今後もより一層連携し、長期欠席児童生徒対策事業の強化に取り組んでいきます。</p>
	理由	我孫子市には、学習支援ネットワーク等による学習支援、市民活動ステーション・あびこ市民活動ネットワーク・高齢者なんでも相談室等の居場所づくりを応援する団体、不登校保護者の会等の取り組みがあり、不登校の当事者・保護者支援の重要な役割を担っています。 不登校対策を考える際に、民間団体や当事者、保護者との対話を行っていただきたいです。 (参考) ●「不登校当事者の実態とニーズを把握し官民共創でつくる効果的な施策とは「不登校のこどもの育ちと学びを支える当事者実態ニーズ全国調査」報告会」2024.1.11 NPO 法人多様な学びプロジェクト主催	

		<p>https://www.tayounamanabi.com/symposium20240111</p> <p>●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf</p> <p>p4「2(2)2(イ)教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援不登校児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う等の観点から、地域の実情に応じ、教育委員会・学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、相互に協力・補完し合いながら不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進する。特に、教育委員会等と民間の団体が継続的に協議を行う連携協議会の設置や公と民との連携による施設の設置・運営など、先進事例の紹介等の取組を通じて両者の連携を推進する。また、相互評価に関する調査研究を行うなどして、民間の団体の間における自主的な連携協力を後押しする。」</p>	
2-7	意見	<p>P32「不登校予防や解消に向けた支援対策の充実と関係機関との連携強化【方向性】について</p> <p>「1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられるようにします。」を追加お願いします。</p>	<p>不登校予防や解消に向けた支援対策として、教室には入れないけれど、学習意欲のある児童生徒には、自宅と在籍校をオンラインで繋ぎ、学校の学びを継続することや校内教育支援センターのように、登校できるが、在籍する学級での教育活動に参加することが難しい児童生徒等が利用できる場所があります。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、オンラインを活用した不登校支援も含め、学校と同等の教育が受けられるよう教育体制の整備に一層取り組んでいきます。</p>
	理由	<p>教室に入れなくても学習意欲がある場合、自宅等で学習することになりますが、新しい単元を自力で学習するのは難しい時があります。先生方の工夫されたわかりやすい授業をオンラインで見ることができることは貴重な学びになります。現在でも行われている先生はいらっしゃいますが、市として取り組みを応援していることを発信していただければと思います。</p> <p>(参考)</p> <p>●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について」(令和5年3月31日付通知)</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_8.pdf</p> <p>P6「希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。」</p>	
2-8	意見	<p>P32(6)長期欠席児童生徒対策事業の強化【方向性】について</p> <p>「学校現場や市のHPで、不登校に関する知識並びに教育支援センター、相談機関及び保護者の会等の相談先・支援先に関する分かりやすい情報を提供します。」を追加お願いします。</p>	<p>不登校児童生徒の支援に係る情報については、学校だより等で年複数回にわたり、児童生徒及び保護者に周知していません。</p> <p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、学校を中心に関係機関が連携することで、情報周知の強化に努めていきます。</p>
	理由	<p>不登校の子供への支援については、不登校のフェーズに応じて、休養、居場所、学習機会の提供などといったニーズが異なります。フェーズに応じた適切な働きかけが必要になりますが、知識がなく、不適切な対応をとってしまうことがあります。</p> <p>不登校の子どもを抱える保護者から「不登校に関する知識がなく、どうしたら良いかわからず焦ってしまい、無理に登校させて子どもを追い詰めてしまった。」「保護者の会等の相談・支援場所に辿り着くまで、長期間、孤独で精神的な負担が大きかった。」という話をよく聞きます。</p>	

		<p>学校現場での情報提供は、保護者によっては情報提供を望まないなど、先生方が提供するタイミングに困っているという話を聞きますが、HPに情報を公開するとともに、少なくとも年度に一回は、全生徒に不登校や支援機関に関する情報を提供し、行きしぶりや不登校に直面した際には「皆さんにお配りしている内容と同じですよ」と改めて当該保護者に提供することとすると、受け取り側の抵抗感が減ると思います。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世田谷 HP 「不登校の子どもへの支援」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/009/index.html ●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」の周知に関するパンフレットの送付について 令和5年10月17日 https://www.mext.go.jp/content/20231017-app_ope02-000028870_1.pdf ●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf p6「2(2)2(カ)情報提供 不登校児童生徒の保護者に対し、不登校児童生徒に対する支援を行う機関や保護者の会などに関する情報提供を促すほか、指導要録上の出席扱いや通学定期乗車券の取扱い制度等の周知を徹底する。」 ●「不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について(令和5年7月31日)」 【別添2】保護者用情報提供様式 https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_7.pdf ●千葉県版児童生徒・保護者のための不登校サポートガイド https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/documents/r5saportgaido2.pdf 	
2-9	意見	P34 校内教育支援センターの充実 「校内教育支援センター未配置の小学校についても順次配置し、市内全校設置」とのこと、ありがとうございます。	<p>現在校内教育支援センターは、全中学校6校、小学校は3校(湖北小、並木小、新木小)、計9校に設置されています。本計画に基づき、多様な学びの場を確保するため、将来的には校内教育支援センターを市内19校全てに設置し、子どもたちの学びの機会を広げていきたいと考えています。</p>
	理由	校内教育支援センターは、学校には行けるけれど教室に入れない子どもにとって、重要な居場所になると思います。子ども一人一人が安心して過ごせる居場所作りをよろしくお願いします。	
2-10	意見	P35「我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消」 いじめの早期発見の手立てのひとつとして、Q-U検査を追加	<p>いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るためのアンケートとして、「我孫子</p>

	理由	P22「Q-U 検査(学級診断尺度調査):Questionnaire-Utilities の略。学校生活における児童・生徒 個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定します。いじめの防止・発見、よりよい学級集団づくりに活用できます。」とあるので、アンケートに加えて Q-U 検査も活用している旨を記載したらいいのではないかと思います。	市いじめについてのアンケート」を年2回実施しています。学級経営能力の向上のために活用しているQ-U検査(WE BQU)も参考の一つとしています。全職員による組織的な対応を行うため、アンケート結果等に基づき、指導主事や教育相談センター職員が児童生徒の観察や学校へのアドバイスを行っています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、Q-U検査(WE BQU)を含む様々なアンケート結果を総合的に判断し、いじめの未然防止や早期発見のため、環境整備に向けた検証と改善を行っていきます。
3-1	意見	P32 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携をさらに強化します。」について 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、」の後ろに「また、教育委員会・学校や民間の団体、当事者や保護者が継続的に協議を行う連携協議会を新たに設置し、」を追加 「小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関、」の後に、「民間団体や当事者、保護者」を追加お願いします。	2-6 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、学校と関係機関、当事者や保護者等も含め、今後もより一層連携し、長期欠席児童生徒対策事業の強化に取り組んでいきます。
	理由	不登校対策を考える際に、民間団体や当事者、保護者との対話を行っていただきたいです。	
3-2	意見	P32 (6)長期欠席児童生徒対策事業の強化 【方向性】に「教育機会確保法のパンフレットを児童生徒全員に配布する等、学校現場へ、教育機会確保法の基本的な理念や不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等の趣旨の浸透を行います。」を追加お願いします。	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、子どもたちの自立と社会参加を目指して、学校を中心に関係機関が連携することで、情報周知の強化に努めていきます。
	理由	教育機会確保法が2016年に成立しました。学校復帰を前提とした指導から社会的自立に向けた支援に大きく転換しました。我孫子市では理解のある先生方もたくさんいますが、学校に来ればそのうちこられるようになると登校を促す先生や、他の兄弟は不登校にならないようにして下さいなど言われた事があるので、改善してほしいからです。	
4-1	意見	P35 相談員の人員不足(教育相談センター) 具体的に何名増の予定なのか知りたい。相談を必要としている市民がたくさん待たずに相談できるよう	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、教育相談を担当す

		な相談員さんの人数を確保してほしい。	る職員の人員確保に努めていきます。
	理由	子ども2人、発達障害があり、不登校。相談したい事が日々山ほどありますが、5~6週に1回50分の相談時間では思うように全てを相談できず、県や他市の相談機関を自分で調べて利用しているが、やはり市内で一本化したいと思うから。また検査も医師から必要と言われても市では(人員不足も理由)対応していただかず、自費となると負担が大きい(3万ほど)。	
4-2	意見	P39特別支援教育を充実させ、とありますが、具体的にはどのようにお考えか。 学級支援員を配置し、とありますが、支援員の方にも特別支援について特に発達障がい個々の様々な特性に関しては知識やスキルを身に付けていただきたいので、勉強会や講習会があるとよいのではないかと思います。	<p>施策の中で、全ての子どもたちの困難さを軽減できるよう、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する教育を推進し、特別支援教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>学級支援員については、研修会を開催し、学級(教科)担任を補助しながら、学級支援員としてどのように児童生徒に関わっていったらよいか研修を実施しています。</p>
	理由	支援員の方がいらしたとしても、実際には人によっては支援の仕方が不十分というか、申し訳ないですが、間違っている事もあり、逆に子どもが不信感を持ってしまう事も多々あるため。	
4-3	意見	P23 ICT環境の整備 一人一台の端末の改善(もっとスペックの良いもの、キーが調子よくないものは新しいものにしたい)	<p>御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、PC等のハードウェアや学習支援ソフトを整備し、情報活用能力の育成に取り組んでいます。</p>
	理由	家でリモート授業を見ており、又、書字障害がある為、学校からプリントなどを画像で送ってもらい、そのままパソコン処理したり、という学習スタイルです。教科書の字を読む事にも困難があるのでデジ教科書(パソコンでデジタル)を使用していますが、学校からの端末ではスペックが全く足りず、iPad(自費)も使っていますが、授業のあれこれ(Teamsとwordとペイント)だけでも不足します。書字障害者への特別支援という形でもいいので、支給端末のスペックの向上をお願いしたいです。	
4-4	意見	P23 ICT環境の整備 現状のICT支援員の方は毎日学校にいらっしゃるわけではないので、毎日常駐、又はもっと専門知識ある通信などにも精通した有識者の方が市(相談センターや教育委員会)にいらして、要望のある学校へすぐに出向くことができる体制などはできないか検討していただきたい。	<p>ICT教育支援員は、現在8名配置しており、小学校には週2日~3日、中学校には1日勤務しています。また、中学校勤務の支援員は、小学校からの支援要請にも対応しています。その他、指導課のICT活用教育推進担当も、学校支援を行っています。支援が必要な時には学校から指導課へ連絡をいただき、今後も対応していきます。</p>
	理由	学校に行くことができないため、家でTeamsで授業を受けさせていただいておりますが、何らかの原因で雑音がひどく(かなりひどかった)改善に半年かかりました。ICT支援員の方に診ていただけるまでに非常に時間がかかり、学習機会が確保できず困りました。また、その前の1年間、小学校でのTeamsの通信環境が改善されず、1年苦しみましたし、教員の方の側につけていただくマイクなど、保護者が購入し提供したりもしました。	

		手探りで専門知識のない我々がいろいろ調べたり、知識のある人へ助けを求めたりもしましたが、そのような事に対応対処していただける部署が市にあると良いと思っています。	
5-1	意見	P32 不登校予防や解消にむけた支援体制の充実 【現状と課題】「本市では、不登校児童生徒数は高水準で推移しています。(表3)」とありますが、なぜ高水準なのか、数が多いとの分析では不足です。なぜ入学するのに不登校になっていくのかの究明が不足していると思います。	不登校の要因は一人ひとり異なり、複雑化しています。個々の状況は異なるため、支援に当たっては、児童生徒と保護者の意向を確認し、実態に合った教育を支援していく必要があります。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、サポート体制を強化し、不登校予防と解消に取り組んでいきます。
	理由	高水準で推移しているのが、よいこととは思えません。 子ども主体で考えれば、不登校を選択せざるを得ない理由要因があります。千葉県では、不登校の家庭の保護者と子ども対象にアンケートが配布されました。我孫子市ではなぜアンケートをしないのでしょうか。アンケートや学校での対応のききとりなどをして要因を把握し、どうしたら子どもが困らないか一緒に考えてほしいです。	
5-2	意見	P32 【方向性】すべての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場を確保します。という文言がとても有難いです。しかし、具体的なとりくみが不明確です。	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場の確保に取り組んでいきます。
	理由	子どもが不登校を選択せざるをえないのは、学校の中に多様性がなく、ありのままの自分を認めてもらえていない感覚があるのだと思います。多様な学びの場の確保もありがたいことですが、学校はパブリックなのだから、学校であるのが本来の姿と思う。	
5-3	意見	P32 方向性2 コ目 現行での配置水準では、不可能なのではないか。	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、児童生徒の相談には、担任や心の教室相談員が適切に応じ、悩みの解消を図り、楽しい学校生活が送れるよう支援していきます。
	理由	P33 表3 長欠30日以上欠席理由不登校の人数338人 P34 表5 教育支援センター在籍児童生徒人数100人とあります。 (教育支援センター在籍人数=教育支援センター利用人数ではない) 338人-100人=238人に対応するのは不可能だと思うからです。	
5-4	意見	第3期教育振興基本計画全体的に「努める」の表記を多用しすぎていると思う。 課題解決への意見が薄弱に感じる。	「努める」という文言は、可能な限り力を尽くして行うという意味を持ちますので、教育課題の解決に向けて、事業の推進に全力で取り組んでいきます。
	理由	我孫子市の他の計画をみても、努めるという表記はそこまで多くない。行政の意思の薄弱さが努めるという言葉に表現されているため。	
5-5	意見	P32「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携をさらに強化します」について、「長欠対策連絡協議会を充実させ」のうしろに、「また、教育委員会等や当事者や保護者が継続的に協議を行う連携協議会を新たに設置し」を追加、「小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関」のうしろに「当事者、保護者」を追加して下さい。	2-6で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、学校と関係機関、当事者や保護者等も含め、今後もより一層連携し、長期欠席児童生徒対策事業の強化に取り組んでいきます。
	理由	不登校対策を考える際に、当事者やその家族がなにもに困っていて、どんなサポートをしてほしいのか、対話の場が必要です。当事者とその家族が安心して話せる場の設定をお願いします。	

5-6	意見	P19 (2) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり P21 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実について「教室マルトリートメントの防止」と下線部分を変更してほしい。 第3期我孫子市子ども発達支援計画(案)のP41 コラム マルトリートメントとは、と整合性をもってほしい。	1-2 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、マルトリートメントの防止も含め、不適切な指導がおこらないよう、全職員参加のモラルアップ研修を実施し、教職員一人ひとりの意識改革とスキルアップを目指すとともに、信頼される学校づくりの推進に取り組んでいきます。
	理由	子どもが不登校になりましたが、その理由の1つに、学校が安全安心な場所ではないことがあります。(もちろん、とてもよくしてくださる先生もたくさんいらっしゃいます) 先生方が良かれと思ってしていても、知らずしらずのうちに子どもの心を傷つけているような、不適切な対応をなくしてほしいからです。	
5-7	意見	P23 ICT環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成について 読み書き困難な児童生徒、聴覚情報弱者へのICT活用の文言を追加して下さい。	施策の中で、合理的配慮の観点からも御要望があれば各学校にて学習しやすいように対応しています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、PC等のハードウェアや学習支援ソフトを整備し、特別支援教育におけるICT活用も含めて、情報活用能力の育成に取り組んでいきます。
	理由	読みや書き困難は、ICTを活用することで、児童生徒の弱みのサポートにつながります。また聴覚情報では、情報取得しにくい児童生徒も存在し、視覚情報でのサポートが有効な場合があります。ICTはカスタマイズすることが得意です。児童生徒が主体的に学習や学校生活に参加するために有効だと思います。	
5-8	意見	P20「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進について、早急に教職員の働き方を改善してほしい。	1-3 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、学校運営協議会等で職員の勤務実態等の状況を説明し、御意見をいただいています。引き続き、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち、子どもたちと向き合える環境を整備し、学校教育の質の向上を目指していきます。
	理由	子どもが不登校です。担任の先生は、よく対応して下さいます。がいつも業務時間外なのはと気になっています。教職員が十分に休養をとれる職場、安心してヘルプを出しやすいような改善が必要と思うからです。	
5-9	意見	P39 特別支援教育の推進について ①点線枠内の2行目「～教育的ニーズを」のあとに「建設的対話をもって」を追加してほしい。 ②枠内最後に、「ニーズの把握にあたっては、個人モデルに偏ることなく、障害の社会モデルの視点をもつこと」を追加してほしい。	施策の中で、支援が必要と思われる児童生徒の教育的ニーズを把握し、社会的自立に向けて適切な支援を行うこととしています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対しては、建設的対
	理由	①我孫子市の教育振興基本計画の基本方針として、「個人尊重、互いに学びあう」とあります。建設的対話をすることで、児童生徒の教育的ニーズが言語化されるし、合理的配慮提供のための負担が軽減されると思うからです。	

		<p>②今の特別支援教育は、個人の障害の要因にあまりにも重きがおかれていると思います。共生社会の実現、インクルーシブな世の中を実現させるためには、公教育の中で、その人が困ってしまうのは、社会に障壁があるのだという障害の社会モデルの視点が欠かせないと思います。</p> <p>☆文科省から出されている、○特別支援教育について 文部科学省 所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針 参照 ☆障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針 参照</p>	<p>話を重ね、合意形成を図りながら、全ての子どもたちの困難さを軽減できるよう、今後も特別支援教育の充実に取り組んでいきます。</p>
6-1	意見	<p>P3 小中学校教職員が一体となって継続的に学習指導や生徒指導を行い、子供たちに寄り添うことのできる学校を目指していきます。→「学習指導や生徒指導」の「指導」という言葉遣いが気になります。「児童生徒を伴走し」という文章の方が上から目線ではなくて良いのではないのでしょうか。</p>	<p>1-1 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、児童生徒に寄り添い、一人ひとりに合った支援を工夫しながら学習指導、生徒指導を行っていきます。</p>
	理由	<p>「指導」という言葉は「あるべき姿」があり、そこに矯正させるような響きがあります。指導ではなく、子供たちに伴奏してほしいです。AIの進歩など、劇的に変化する未来を生き抜いていかなければいけない子供たちに対して、今の大人の「指導」は間違っているリスクさえもあります。何より子どもは、主体性を持った人権のある「人」だと思うからです。</p>	
6-2	意見	<p>P19 (2) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり/P21 教職員全員で取り組む不祥事防止対策およびモラルアップ委員会の充実 →教室マルトリートメントを無くしてほしいです。</p>	<p>1-2 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、マルトリートメントの防止も含め、不適切な指導が起らないよう、全職員参加のモラルアップ研修を実施し、教職員一人ひとりの意識改革とスキルアップを目指すとともに、信頼される学校づくりの推進に取り組んでいきます。</p>
	理由	<p>教室マルトリートメントとは、教室で行われる指導のうち、体罰やハラスメントのような違法行為として認識されたものではないが、日常的によく見かけがちで、子供の心を知らず知らずのうちに傷付けているような「適切ではない指導」のことです。不登校の一因となっているためです。</p>	
6-3	意見	<p>P32 「不登校は誰にでも起こり得る事であり、問題行動ではない」ことを追記してほしい。また、小中学校の入学説明会や毎年度の進級のたびに、保護者会等で、教育機会確保法の事や、学校の教室以外の選択肢や複数の相談先もあること等を、担任の先生から全保護者に情報提供してほしい。</p>	<p>2-4 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、誰ひとり取り残さない学びの保障に向けて、不登校予防と解消に取り組んでいきます。</p> <p>また、学校を中心に関係機関が連携することで、情報周知の強化に努めていきます。</p>
	理由	<p>学校に行くことが辛くなった時に、親子ともに、精神的に追い込まれます。親もどうしていいかわからず、子供に対して不適切な対応を取り続けて悪化してしまいがちです。事前に毎年度、先生から全保護者向けに情報を提供してもらい、選択肢があると知っておくことは、命を守ることに繋がります。</p>	
6-4	意見	<p>P32 長欠対策連絡協議会について、教育委員会等と当事者や保護者が継続的に協議を行う「連携協議会」を新たに設置してほしいです。なお、メンバーには、希望する不登校当事者や当事者の保護者を含</p>	<p>2-6 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につき</p>

		めてほしいです。	
	理由	年々不登校生徒が増え続けていて、今後も益々増加する事が予想されます。文科省都合で作られたアンケートの結果である「子供の無気力が不登校の原因」を、いまだに信じている先生や関係者もあり、解離しています。当事者や保護者のリアルな声を聞いたり意見交換できる場の設定をお願いします。	ましては、本計画に基づき、学校と関係機関、当事者や保護者等も含め、今後もより一層連携し、長期欠席児童生徒対策事業の強化に取り組んでいきます。
6・5	意見	P37（1）一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援体制の構築 →毎年度、先生やクラスが変わりますが、「個別支援計画」を含め、引継ぎをしっかりとしてほしいです。また、担任の先生以外にも関係する先生には、情報共有してほしいです。体制構築をお願いします。	1-5 で回答した意見に対する市の考え方により、御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、子どもたち一人ひとりの心と体の発達に応じた教育を推進するため、教育相談及び特別支援教育の充実に取り組むとともに、個々に応じた教育支援体制の整備と強化に取り組んでいきます。なお、個別の教育支援計画・指導計画につきましては、年度ごとの引継ぎをしっかりと行うとともに、担任以外の職員が学級指導、学級支援に入る際にもこれらを活用し適切な支援ができるよう指導を徹底していきます。
	理由	毎年度、先生やクラスが変わるたびに、どこまで前任の先生から引き継がれているのか見えず。説明や対応に苦慮しています。「個別支援計画」も理解されていない先生もいます。	